

音更町高齢者の肺炎球菌予防接種説明書

予防接種は、音更町に住民票があり、これまでにこのワクチンを1回も接種したことがない人が定期予防接種の対象です。

なお、高齢者の肺炎球菌予防接種について、町からの助成は、初回接種1回のみです。

肺炎球菌の予防接種を実施するに当たって、接種希望者の健康状態をよく把握する必要がありますので、予診票にできるだけ詳しくご記入ください。

高齢等の理由によりご自身での記入が難しい人が接種を希望されている場合には、健康状態をよく把握しているご家族の人などの代理人がご記入ください。なお、接種希望者の接種希望確認ができない場合は接種できませんので、あらかじめご了承ください。

【肺炎球菌ワクチンについて】

肺炎は、日本人の死因の第4位であり、中でも高齢者がかかると重症化しやすく大変怖い病気です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎などの感染症の原因となる肺炎球菌という細菌を体内から取り除く働きのある抗体を事前に作り、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するワクチンです。

【接種が不適当な人（予防接種を受けることが適当でない人）】

次のいずれかに該当すると認められる人には、接種を行いません。

- 1 明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます。）がある人
- 2 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- 3 本剤の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人
- 4 上記のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある人

【接種に注意を要する人（接種の判断を行うに際し、注意を要する人）】

健康状態及び体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる人は、注意して接種しなければいけません。

- 1 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな人
- 2 予防接種において接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- 3 過去にけいれんの既往のある人
- 4 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症のいる人
- 5 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

【接種後の症状と副反応】

- 1 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
- 2 高齢者肺炎球菌予防接種と関連性があると考えられた主な副反応は以下のように報告されています。
 - 頻度5%以上 注射部位の痛み・赤み・腫れ
 - 頻度1～5%未満 注射部位のしこり、倦怠感、発熱、筋肉痛、頭痛
 - 頻度1%未満 注射部位のピリピリ感・ムズムズ感、ほてり、喉頭炎、鼻炎、吐き気
 - 頻度不明 関節痛、けいれん、じんましん
- 3 重い副反応として、まれに、アナフィラキシー様反応（呼吸困難、血管浮腫、じんましん）、血小板減少、知覚異常、ギランバレー症候群、蜂巣炎・蜂巣炎用反応などが現れることがあります。

【接種後の注意】

- 1 接種当日は、激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし、注射したところをこすらないでください。）
- 2 接種後は、自らの健康管理に注意し、高熱や体調の変化その他局所の異常反応に気付いた場合は、直ちに医師の診療を受けてください。

【健康被害救済制度について】

- 1 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく保証を受けることができます。
- 2 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。
- 3 ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前、あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を予防接種・感染症医療・法律など各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に保証を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健センターへご相談ください。

不明なことがありましたら、保健センターにお問い合わせください。

（電話 42-2712）